

# 鵜飼を理解

三浦 福助

2006年12月

鵜飼といえば、今では長良川の鵜飼を思い出す人がほとんどでしょう。夏の夜、かがり火を焚いた船の上で、独特な衣装で鵜を操り、鮎を獲る様子を思い浮かべます。



図一1 長良川の鵜飼風景

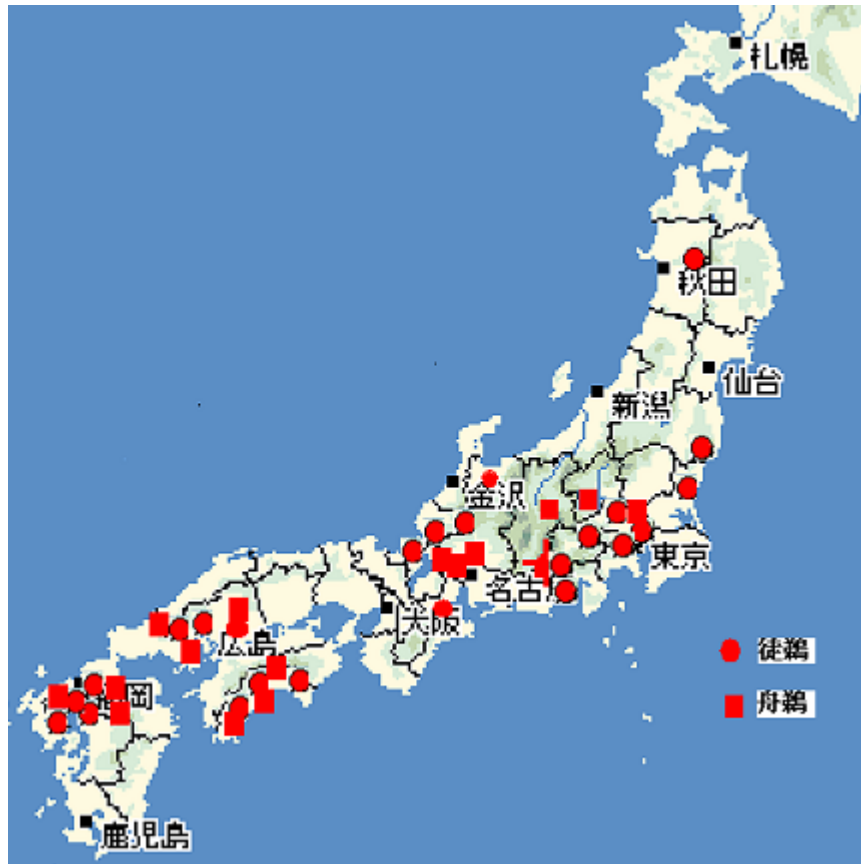
何か儀式めいた雰囲気、ここだけに残された日本の古典的な漁法で、伝統と格式がありげな芸能に近い感じのものになっています。今では観光の対象となり、「鵜を自在にあやつって鮎を狩る様は、見る人を幽玄の世界へ誘い、燃え盛る篝火に古典絵巻を感じていただけるはずです」などと説明しています。

しかし、ふとした機会に図一2の写真を見かけました。「エーッ。鵜飼だ!、しかも普通のおじさんがやっている!!」とびっくり。 幽玄の世界とも古典絵巻ともまったく関係の



図一2 相模原市田名での鵜飼

無い様子です。これは神奈川県相模原市の田名で、大正時代に撮った記録写真です。そこで、改めて鵜飼について調べてみましたが、昭和になっても、あちらこちらでごく普通に行われ、30年代まで残っていたことが判りました。たとえば、昭和15年に改正された「神奈川県漁業取締規則」などでも、鵜飼漁が知事許可の漁業として認められていました。記録を調べ、全国で昔から鵜飼が行われていた場所について、図にしたのが図一3です。



図一3 全国鵜飼図

“なんだ・・・全国じゃないか”とお思いでしょう。まったくそのとおり、北海道は鮎の分布が無いのか、ありませんが、主要な河川のほとんど全てで行っていたのです。勿論、河川だけではなく、長野県の諏訪湖でも昔は行っていた記録があります。詳しく調べれば、もっと沢山の例が出てくるでしょう。古くから、鮎を獲る漁法として鵜飼は広く行われていたのですから、色々な方法が残っています。

## 1 徒鵜と舟鵜

### (1) 徒鵜(かちう)

これは、鵜使いが水の中に入り、歩きながら鵜を使う方法で、一人で1羽乃至は二羽の鵜を使いのが普通です。一人だけでやる場合、数人が組になってやる場合があり、河川や地区でまちまちです。図一2の相模原市田名の例は一人で1羽を使う徒鵜の例です。徒鵜ですと鵜さえ連れて行けば何処でもやれるのですから、地元と話が付けば遠くまで行ったそうです。山梨県桂川筋の鵜使いは県内の富士川、笛吹き川、釜無川などほとん

どの川に行ったといえます。

## (2) 舟鶺

長良川の鶺飼のように舟(鶺舟)を使って、鶺飼をする方法で、一人で数羽を使って、漁をするのですが、多い場合は12羽も使うことがあります。鶺使いと舟を漕ぐ人とは別で、一隻の鶺舟に数人の鶺使いが乗る地方もあり、場所により色々な組み合わせがあるようです。徒鶺と同じように数隻が組になって漁をする例もあります。徒鶺をしているところでも舟鶺に変わることもあり、相模川の上流の上野原などでは秋になって鮎が深みに入ると、舟鶺に変わったそうです。このような例は、荒川筋の熊谷、佐賀県神埼などでもあります。反対に舟鶺をしている人が、昼間に漁をするときに徒鶺をする例もあります。

## 2 ヨルカワとヒルカ

### (1) ヨルカワ

「夜の川」の意で、夜、火をともししてする鶺飼のこと、ほとんどが夏に行うものです。長良川が良い例です。鶺飼を行うほとんどの場所で行い、照明の火を使い、集魚と作業に役立ってます。長良川では松の割り木などの篝火を使っているようですが、多くの地方では大正時代にはカーバイドによるアセチレンガス灯、昭和になるとバッテリーをつかった電灯に変わりました。舟鶺では終戦後になって、海で使うような集魚灯を使った例もあります。徒鶺でも同じで、照明は欠かせなかったようです。



図-4 相模川上流 徒鶺ヨルカワの図

### (2) ヒルカワ

いわずと知れた昼間の鶺飼のことで、夏だけでなく冬も行うもので、今はヒルカワだけの地域でも昔はヨルカワを行っていた例が多いそうです。多摩川や荒川などではヒルカワだけを行っていたようですし、相模川などは、昔はヨルカワが盛んだったのにヒルカワに変わったようです。ヒルカワは網を利用する場合あり、2人が15m以上の長さの網の両端を持って、川の中を引き回し、網の中央部に鶺使いがいて網に囲まれてきた魚を鶺に獲らせるのです。相模川筋では網の利用が多かったようです。



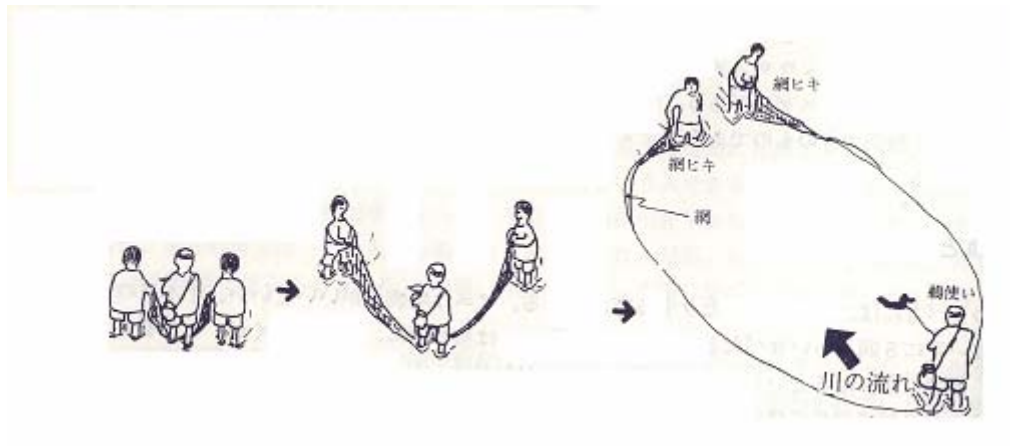


図-5 網を使うヒルカワ

ヨルカワはヒルカワと比べて、漁の効率が良く、鮎を根こそぎ獲ってしまうため、相模川筋のように禁じられていたところもあります。一人一羽の鵜使いが、一晩で鮎を12kgも取ることがあるそうで、4人乗りの鵜舟でわずか40分程度の操業で鮎を50kg近く取った例もあります。これではたまらないということで、ヨルカワ禁止となったのでしょう。相模川などでは、ヒルカワとヨルカワでは別の鵜を使うという場所もありました。

### 3 放ち鵜飼と縄鵜飼

#### (1) 放ち鵜飼

放ち鵜飼というのは、鵜を川や沼に自由に放して鮎を獲らせ、魚が喉にたまった頃合を見て鵜を呼び寄せて喉にたまった魚を吐き出させる方法で、原始的で単純な方法です。勿論、鵜の首には首輪をつけてくわえた魚を呑み込まないようにしておきます。そして、「コイコイ」と呼んだり、小魚を見せたりして呼び寄せるのだそうです。寄ってくると魚を吐かせ、小さい魚を1尾与えて、また使うのです。一人で5羽程度は使えるそうです。関東では埼玉県の熊谷近傍で盛んに行っていました。良い鵜だと1回に700gも獲り、鵜が沈んでしまうほどだそうです。

#### (2) 縄鵜飼

縄鵜飼というのは、鵜を縄でつないで操る普通の方法です。鵜につける縄は、① 鵜が魚を自由に呑み込んでしまわないように喉の部分をつまんでおく縄、ノドワ、シメ、クビユイ、クビワなど、② ①につながり胴体、背中部分で結んである縄で鵜を操るのに役立つ縄、ハラガケ、ドウガケ、タスキなど、③ ②につながり鵜使いまで伸びる長い縄などがあります。①と②をあわせてショーゾクと呼ぶそうですが、古風でよい名前です。「ノドワ」が肝心なもので、そのしめ加減がゆるければ魚が沢山腹に入り、鵜が満腹して働く気を起さなくなり、きつすぎると魚が入らないのでやる気をなくしてしまうそうです。小さい魚だけが適度に腹に抜けるようにするのがコツだそうです。指1本が入るくらいと言われていました。しかし、鵜によって1羽1羽特徴があり、鵜ごとに締め加減を変えて長く働くようにしなければならぬともいわれています。なんだか我が身につまされるような話です。

### 4 川鵜と海鵜

## (1) 川鵜

川鵜は体重 1.5kg 位で、海鵜に比べて体が小さく、動きも早く利口であるので、徒鵜では使いやすいのです。ですから、多少の例外を除いては、相模川、多摩川、荒川など徒鵜をやるところでは、たいてい川鵜を用いていました。ほとんどが近くの森などで網やモチをつけた竿などを使って捕獲していましたが、数の減少、取締りの強化などで難しくなり、海鵜に変わったところもあります。

## (2) 海鵜

海鵜は体重 2.5kg 位で、体は大きく力はあるが鈍重だとされています。ですから、船を使うような深い場所では海鵜のほうが深く潜れるし、大きな魚を獲るので適しています。ですから、舟鵜ではほとんどが海鵜を使うのです。昔は、九州の天草、五島、博多から山口、島根、高知、愛知県伊良子、三重県、静岡県、東京羽田付近、千葉県木更津、佐渡、三陸といたるところの海岸で捕獲して使っていました。近年で有名なのは茨城県の豊浦海岸で罟を使ったモチ竿で捕獲しています。神奈川県の上三浦にも海鵜がいますが、上三浦の鵜は魚が獲れないというのが定評だったそうです。

鵜は、10～15 日訓練すれば鵜飼に使えるようになり、思いのほか訓練は簡単なようです。最初の 1 年は慣らし、2 年目から本調子で、上手に使いえば 10 年以上も使えるそうですが、5,6 年程度という地方もあります。

ところで、冬の鵜飼をしているところでは、夏の間鵜を養っていくことは、餌の魚の入手にしても大変な苦労がありました。また、夏の鵜飼だけをするとところでも、同じ苦労があります。そこで色々考えるのですが、我々が考え付くようなことは先人はどうに考えて行っていました。

## ① 夏鵜飼と冬鵜飼を融通する。

埼玉県の荒川筋では冬鵜飼をするのですが、相模川の夏鵜飼をする家と約束しお互いの閑漁期は鵜を預かり使い回しをしていました。九州でも筑後川と佐賀との間で同様なことがありました。いずれも仲介業者がいて間を取り持っていました。

## ② 餌飼いをする。

閑漁期(多くは冬)に川を開放して、自由に餌を食べさせることもありました。長良川などがその例です。しかし、魚を獲りすぎるので余り歓迎されず、厳しい制限があり、入漁料を納めたりしたそうです。

## ③ 鵜を預ける。

閑漁期(多くは冬)に、魚が豊富にあるところへ鵜を預けることもありました。相模川、多摩川などでは小田原、沼津に冬の間鵜を預かる場所があり、一定の料金で、冬中預けることもありました。なぜ、小田原、沼津かというと、言わずと知れたこと、かまぼこなどの製造で魚のくずが沢山あるからです。「ウトーシ」などといって、仲介業者がまとめていました。

## ④ 放鳥する。

漁期が終わると鵜を放してしまい、次の年には、新しい鵜を入手していました。徒鵜で訓練も容易に行えるところでは、このようなやり方もあり、静岡県の下河原などでもそうしていたそうです。

## 5 鵜飼と鵜縄

鵜飼は、実は相当効率の良い漁業で他の漁業が出来なくなるほどでした。ヨルカ

ワをやると、暫くは鮎釣などは出来なくなると言われていました。しかし、魚がいるところならどこでも鵜飼をしていた訳ではありません。相模川筋で見ますと、上流の山梨県大月市小篠、上野原町から神奈川県相模原市田名までの上流部には鵜飼がありました。厚木、平塚の河口までには記録がありません。記録が早くから失われてしまった可能性はありますが、川の地理的な条件で鵜飼に適していなかったのかも知れません。川幅、深さ、流れの速さ、石の状況、流域などの条件もありますが、ある程度の魚の量が鵜飼には必要とされたのではないのでしょうか。そして、相模川もダムが出来て、鮎の遡上が減少するとともに鵜飼漁もなくなってしまったのでした。これは、鵜飼漁が効率が悪いのではなく、良過ぎる、鮎を獲り過ぎるのが原因なのです。ヨルカワを禁止し、ヒルカワに変わったのも鵜飼が魚を獲り過ぎるからなのです。

鵜そのものを使うのではなく、鵜のふりをして鮎を取る漁法に鵜縄というものがあります。これは、長い縄に30cm程度の間隔で鵜の羽や烏の羽を付けたもので、二人でその両端を持って川の中の鮎を脅して1箇所を集めて、網で取る方法です。鵜縄といってもこれに付けるのは鵜の羽だけでなく、からすの羽、木の葉、木片などもあり、あるいは何も付けない場合もあります。ポーナワ、シラ縄などとも言います。網も投網であったり、まき網であったり、地方によりかなり色々な網を使っています。

多摩川で行っていた面白い例では、川にシラ縄をはり、その端をもった二人がこれを下流に引いていきます。鮎は、これを恐れシラ縄を飛び越えて上流に逃げようとし、ところが、そこにはすくい網を持った人がいて、飛び上がった鮎をすかさず網に収めるという寸法です。これは、是政での例ですが、すっかり都市化している現状を思うと、まことに今昔の感に堪えません。

## 6 結び

鵜飼は、古くから日本の各河川で生業として行われてきたものですから、方法、技術は多種多様で、とても尽くせるものではありません。しかし、概観しただけでも、各地域の人たちがそこで生きていくために工夫、努力した跡をうかがうことが出来ます。我々が見過ごしがちな昔の人たちの生活が浮かび上がるのではないのでしょうか。お節介で鵜飼の世界を紹介しましたが、「ホー そうかい」と理解を頂く機会になれば本懐です。

(平成18年12月29日)



ご機嫌よろしゅう